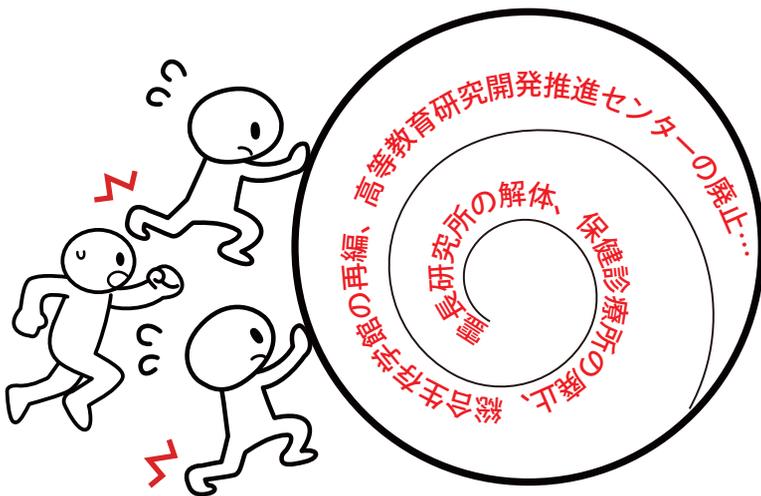


職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615 FAX: 751-8365 URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email: office@g.kyodai-union.gr.jp

トップダウンの強引な組織再編に



歯止めを!

や医療を行ったりすることを困難にします。しかも、構成員の萎縮はさらなる組織再編への呼び水ともなりかねません。組織再編が教職員の労働環境を根底から脅かすものである以上、これへの歯止めをつくりだすことも組合の大切な役割です。

組合では高等教育研究開発推進センター（以下、センター）の廃止について、執行部に説明責任を果たすことを求める団体交渉を重ねてきました。センターは日本全国の高等教育研究の拠点として毎年セミナーを開催したり、学内で部局横断的な観点からFDの援助をしたり、授業・シンポジウムの動画を世界に向けてオープンコースウェア（OCW）で発信したり、コロナ禍の中でオンライン/ハイブリッド型授業を支援するための学内講習会を開催したりしてきました。『教員活動状況報告書』（2022年3月）でもその全学的貢献は高く評価されています。それにもかかわらず、なぜ廃止したのでしょうか。

高等教育研究開発推進センター 廃止をめぐる団体交渉報告

「執行部に反対の声を挙げたりすると部局の予算配分とかで不利益を受けるんじゃないかな…」 「場合によっては部局のお取り潰しすらあるかもしれない…」 。最近、職場の同僚とひそひそ声でそんな話をしたことはありませんか？

霊長類研究所の解体、総合生存学館の組織再編、高等教育研究開発推進センターの廃止、保健診療所の廃止と保健衛生部門の再編…。それぞれ異なる事情や背景がありながらも、いずれについても組織再編を行うべき理由について大学執行部から学内構成員に十分な説明はなされませんでした。それどころか、当事者の意向を踏みにじりながら組織再編が強行されたことが、さまざまなルートで洩れ伝わっています。するといよいよ疑心暗鬼に陥り、「出る杭は打たれる」と怖れて沈黙しがちです。しかし、「物言えば唇さむし」の空気は組織をむしばみ、真にイノベティブな研究を生み出したり、充実した教育

雇用を放置したまま廃止方針を決定

2021年12月23日、企画委員会がセンター廃止の方針を決定しました。当時の委員長は、村中孝史企画担当理事（当時）でした。翌22年1月25日の役員会は企画委員会の原案通り廃止を決定、同年9月末日をもって廃止しました。センター廃止決定時、専任教員5名を含む現員スタッフ17名の

移籍先は示されませんでした。あたかも「京大に愛想を尽かして他大学に職を求めてくれればよい」といわんばかりの仕打ちです。実際、専任教員以外の有期雇用スタッフのほとんどは雇用の継続を断念して退職し、他大学等に転職先を探さざるをえませんでした。専任教員の処遇も廃止時点で決まっていなかったのですが、折衝の末に3つの部局に分かれて配属されることになりました。これはポストの移管ではなく当該教員かぎりの移籍とされているために、退職した際に後任は補充されない仕組みです。将来的に高等教育の研究・開発を専門とするスタッフはいなくなるわけです。



異例の改廃も雇用責任はたらい回し

センター廃止問題を主要な議題とした最初の団体交渉は、2023年2月20日に行われました。組合側は教育研究組織の改廃に際しては現員スタッフの移行先を示した「現員移行表」が作成されるのが通例であるにもかかわらず、なぜセンターの廃止に際しては現員の移行先が示されなかったのか？これは極めて「異例」なことではないかと追及しました。永田憲司企画部企画課長は「異例」という表現については特に否定せず、5名の専任教員の再配属先については「センターの方でそこは調整されるものと認識していた」と語り、有期雇用の特定職員については「移籍先を把握する必要はない」と言い放ちました。さらにセンターの業務が継承された場合の経費は確保していたとして、あたかもセンターの側に責任があるかのような認識を示しました。

この回答について、かつてセンターの准教授であった組合員は、センターの業務継続の必要性について平島崇男教育担当理事（当時）に意見を伝えて資料も提出したが、結局、2022年7月になってほとんどすべての業務を継続しないという結論が出された。しかも業務の継続可能性について廃止の直前まで判断が示されなかったために、スタッフの雇用や経費を確保することはできなかったと指摘しました。また、かつ

てセンターの助教だった組合員は、有期雇用スタッフの移籍先については関知していないという発言について「あまりにも無責任」と抗議しました。

もしもセンターの担ってきた業務の多くが不要なものと判断され、必要なものは別の組織で代替できるという見通しがついたので廃止という決定がなされたのならば、賛否はとにかくとして、すくなくとも理解することは可能です。ところが、あらためて企画委員会の答申を確認しても、センターが担っていた業務のうち「継続が必要なもの」は国際高等教育院と大学院教育支援機構に移行すると記すに止まり、どの業務を継続 / 廃止するかという問題はペンディングにしたままであることがわかります。それにもかかわらず、なぜ廃止を決定したのか。むしろ謎は深まるばかりです。センター廃止問題を主な議題とした二回目の団体交渉（2023年5月11日）で改めてこの点を追及しましたが、主に回答にあたった永田企画部企画課長が廃止決定後のことしか知らないという答弁に終始したために、組合側ではセンターを所管していた平島元理事の団交への出席を求めました。

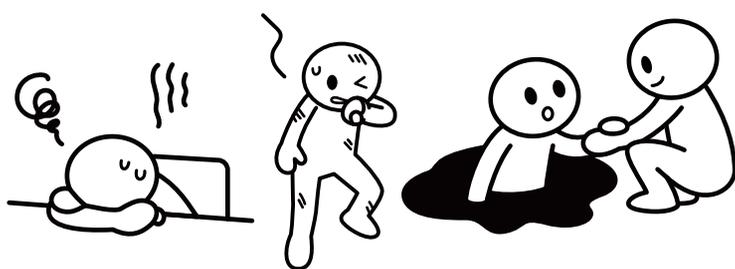
元担当理事「ご同情申し上げる…」

センター廃止問題を主な議題とした三回目の団体交渉（2024年2月9日）でようやく平島元理事の出席が実現しました。ところが、平島元理事は「センターの対応状況を総合的に判断して、廃止という結論が導き出された」と述べるばかりで、「総合的に判断」の内実については説明しようとしませんでした。センターを所管する理事として役員会で廃止を承認したにもかかわらずこのような回答をしたのは、「説明できないことをしてしまった」ことを認めたものと解するほかありません。説明できない理由により京大から事実上解雇された有期雇用スタッフについては「非常勤の方々、非常に苦労だになってことに関しては、もうご同情申し上げる、としか述べられません」という回答でした。組合としては、かりに廃止するにしても、雇用の継

続という問題を考えれば、最低限でも廃止の決定から実際の廃止までに一年の時間をおくべきであったという意見を申し伝えました。

次いで、ほぼすべての業務を廃止という 2022 年 7 月の決定について、なぜ業務を廃止することになったのかを追及しました。この点について平島元理事は OCW などの業務にかかわる不備を事細かに挙げましたが、それらは業務の改善要請として行われるべきことであり、廃止の理由とはなりえないことを指摘しました。現に OCW についてはいったん廃止が決められたものの、『京都新聞』（2022 年 8 月 19 日付）が「どうなる京都大学のユーチューブ講義 10 万人登録も廃止方針」と報道されたことなどを契機として、形を変えて存続することになりました。あまりにも行き当たりばったりの対応と評さざるをえません。

平島元理事は他方で、センターの教員を「高等教育を開発する教育のプロ」とみなしていると述べて、現在は大学院教育支援機構の機構長として元センターの先生方にご協力を願いたい、「先生方が培っている高等教育の専門的知識を全学に広めたい、という願いは未だに変わっておりません」と語りました。これに対して、センター准教授であった組合員は、すでに自分たちが新しい部局において新しい職責を担っていることを確認した上で、全学機能組織としてのセンターを廃止しながらその業務の一部を「個人として」引き受けさせようとするものの矛盾を指摘しました。このやりとりからもセンターの廃止が行き当たりばったりであったことが浮き彫りになると同時に、高等教育の研究・開発とこれを担う研究者の養成を担ってきたセンターを廃止してしまったことの重大さもあらためて鮮明となりました。



謎の委員会が不透明な過程で決定

なぜこのようにちぐはぐなことが生じてしまったのでしょうか。この団体交渉の中で浮かび上がった重大な問題のひとつは、企画委員会の権限と責務ということでした。「京都大学企画委員会規程」によれば、企画委員会は「教育研究組織の設置及び改廃に関すること」について役員会の諮問に応ずるための組織であり、企画担当理事、総長の指名した理事、研究科長 5 名ほかで構成されることになっています。奇妙なことに、この企画委員会については京都大学の Web ページに議事録・議事要旨も掲載されていないばかりか、委員の名前すら掲載されていません。組織再編にかかわる動きの発出点にあたる委員会が事実上の覆面組織となっている点は大きな問題といえます。企画委員会にまつわる不透明さは今後いっそう強まり、さらに強引な組織再編が行われることが懸念されます。

国大法改正でより強引な再編の懸念

昨年 12 月の臨時国会で成立した国立大学法人法「改正」案では、京大を含む大規模国立大学に新たに「運営方針会議」の設置を義務づけ、大学予算・決算の決定、中期目標・中期計画の決定などの権限を与えると定めています。運営方針会議の委員としては企業経営のプロなど主に学外者が想定されており、人事に際しては文科大臣の承認も必要とされています。企画委員会の行ってきた組織再編にかかわる方針の策定もこの運営方針会議で行い、これまで以上に不透明な経緯で強引な再編が行われることが懸念されます。

私たちは、そうした事態を防ぐために、徹底して説明責任を求め続けることが必要だと考えています。京大法人に説明責任を果たさせるためには、学内における教職員の存在を侮りがたい交渉相手として示すことが必要です。より多くの教職員が集うことで、職員組合はそうした存在になり得るのです。あなたの加入が私たちの職場を守る力になります。

京大には職員組合がある

私

たちは、京都大学で働く仲間
でつくる、労働組合です。賃
金、雇用や労働条件の向上をめざ
して日々活動しています。

最

近、組合に寄せられる各種ハ
ラスメントの相談が増加して
います。職員組合が関与すること
で解決した事例も少なくありません。

よ

り大切なことは、問題が生じ
てから職員に入るのではなく、
多くの教職員が組合に参加し、
その取り組みを通じて、問題の発
生を未然に防ぐことです。

職

員組合に加入して活動する
と、部局や職種を超えて人脈
が広がり、仕事にも役立ちます。

他

の国立大学、公務員、民間の
労働組合とのつながりもある
ので、大学や働くことをめぐる様々
な情報も多く得られます。

私たちと共に、働きやすい京都大
学の職場をつくっていきましょう。

京都大学職員組合

組合費

半額

キャンペーン

いま加入すると 2025年1月まで半額

京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月

ふりがな 性別 生年月日

所属部局： 部署：

職種／職名： (例：教員／准教授)

雇用形態： 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用 その他 (組合費： 給与控除 (通常はこちら) 給与控除以外の徴収法を希望 ()

E-mail： @

あなたも組合に!!

加入申込

www.kyodai-union.gr.jp/join

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所

〒606-8317京都市左京区吉田本町

TEL：075-761-8916

FAX：075-751-8365

内線：7615(本部地区)

Email：office@g.kyodai-union.gr.jp

URL：http://www.kyodai-union.gr.jp